

大泉町教育委員会議録

- 1 日 時 令和5年7月25日（火） 午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 出席者
福田教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員
- 3 出席職員
持田教育部長、井田教育管理課教育総務係長、前田教育指導課長、齊藤こども課長、笠松生涯学習課長、井上書記
- 4 傍聴人
なし
- 5 報告及び議事、協議事項
教育長報告 (1) 教育長の基本的な考え方
(2) 教育委員に求められる役割
(3) 教育長月間報告
(4) 令和5年第4回大泉町議会臨時会について
(5) 教育委員会の点検評価報告書（令和4年度対象）（案）について
(6) 町教育委員会後援事業
(7) その他報告事項
議案第24号 大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

6 議事内容

福田教育長 それでは、これより教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

無いようですので、令和5年6月27日の会議録のご署名を、曾根委員さんと大塚委員さんに、令和5年7月11日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大野委員さんに、お願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 教育長の基本的な考え方についてですが、まず1点目、教育委員会議について、町民目線の意見を取り入れて教育に関する方針を立て、実行していくということが会議の主旨となります。

2点目が、頭、足、お金をバランスよく使い運営していくということです。

3点目は、双方向コミュニケーションです。言ったつもり言われたつもりとならないようにきちんとお互いコミュニケーションを取りつつ、取り組んでいきたいと考えています。

4点目ですが、重要課題の進捗確認を1年後などではなく、1～2ヵ月毎等で実施していくということです。

最後に5点目ですが、現場をよく分析することにより対策が見えてくると考えていますので、現場主義ということを大切にしていきたいと考えております。

以上です。

続いて、(2) 教育委員に求められる役割についてですが、資料の1ページをご覧ください。

再確認になりますが、1 教育委員会の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うこと。

2 教育行政のプロでは持ちにくい、それぞれの視点から、地域の抱える課題を捉え、より一層民意を反映した教育行政を実現していくこと。また、そのために研鑽に努めること。

いわゆる守秘義務ですが、3 在職中はもちろん、退職後も、その職務上知り得た秘密の漏洩の禁止。

また、政治活動の制限もございますので、よろしく願いいたします。

続いて、(3) 教育長月間報告になりますが、こちらは私が直近1ヵ月で参加した会議等の内容をお伝えする場とさせていただきます。

教育長就任後、各関係機関に挨拶に伺いましたが、その中で群馬県の平田教育長との面会が特に印象に残っております。お互い民間からの教育長への就任ということもあり、様々な点で同じような考えを持っていることがわかり、建設的な話しをすることもでき、今後お互い協力して教育の発展に尽力していくことを再確認いたしました。

続きまして、(4) 令和5年第4回大泉町議会臨時会について、事務局より説明をお願いします。

持田部長 資料2ページをご覧ください。令和5年第4回大泉町議会臨時会議について、主な概要を記載してございます。

日程第1、2は会議録の署名、会期の決定についてでございます。

日程第3議案第44号については、工事請負契約の締結につきまして、西小学校校舎長寿命化改修工事を記載の金額を相手方と契約するものでございます。

日程第4議案第45号 令和5年度大泉町一般会計補正予算(第3号)については、歳入歳出予算それぞれの総額を記載の額にするものでございます。補正の内容ですが、帯状疱疹予防ワクチンの接種費用を助成するための経費を追加するものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(5) 教育委員会の点検評価報告書(令和4年度対象)(案)について、事務局より説明をお願いします。

井田係長 それでは、(5) 教育委員会の点検評価報告書(令和4年度対象)(案)について

ご説明申し上げます。

点検評価報告書につきましては、令和4年度の教育行政方針に基づき作成させていただきます。

点検評価委員として2名の学識経験者より意見をいただいております。

それでは資料に沿って説明させていただきますので、お手元の点検評価報告書をご覧ください。

1 ページ目でございますが、事務点検評価書の法的根拠でございます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

2 ページ目でございますが、事務点検評価報告書の概要を記してございます。

「2 学識経験者」につきましては、令和3年度に引き続き、主に学校教育に関する事項につきましては、新井武男 氏、生涯学習に関する事項については森京子 氏を記載してございます。この2名の方より意見を頂戴してございます。

また、「3 評価の区分」といたしましてA、B、Cを用いて評価してございます。

今回は、24の施策について評価をし、Aが2件、Bが11件、Cが10件、未実施のため評価無しが1件となっております。

3 ページ目でございますが、SDGsとの関連付けについて説明しております。この後のページの、各基本目標ごとに関連するSDGsのゴールを表記しております。

4 ページ目に、その24の施策を記載してございます。

このあと各施策につきまして所管課長より概要を説明させていただきます。

なお、説明内容につきましては、各所管課の重要施策を中心に説明させていただきます。

齊藤課長

資料5ページの「1 子育て支援の充実」につきましては、①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備として、子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図ることを目標とし、取り組み内容記載の事項について取り組んでまいりました。

成果として、地域子育て支援センター事業では、利用者数について目標値には達しませんでした。子育て中の親子の交流・情報交換・育児相談などを行うことにより、子育ての悩みや不安の解消などの支援を行ってまいりました。

ファミリー・サポート・センター事業につきましても、目標値を大きく下回りましたが、子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動により、子育て家庭への育児負担の軽減を図ってまいりました。

子育て世代包括支援センター事業としては、要支援児童の相談を中心に事業を実施し、保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て家庭に対して相談支援を行ってまいりました。

評価としては、目標値に達成しない項目もあることからCといたしました。今後の対応として、あらゆる機会を通じて事業の周知を行い、利用者が増加するように取り組むとし、また、ファミリー・サポート・センター事業の利用助成の拡充を図ってまいりますので、同事業の周知を行うといたしました。

学識経験者の意見として、地域子育て支援センター事業や子育て世代包括支援センター事業もまだ十分に知られていると言えない状況にある。これからもそれらの事業のより一層の周知とより積極的な内容の工夫改善に努めてもらいたいと意見をいただきました。

次に、8ページの③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止ですが、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていくことを目標とし、取組内容に記載の事項について取り組んでまいりました。

成果としては、児童虐待防止啓発活動につきましては、広報・ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、児童関連施設にポスターの掲示、就学時健診時にチラシの配布や乳児健診時に講話などの啓発活動を行ってまいりました。

また、関係機関との連携による支援や見守りとして、児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めてまいりました。会議については、代表者会議を1回、実務者会議を4回、個別ケース検討会議を13回開催いたしました。

また、子ども家庭総合支援拠点でございますが、児童虐待相談が増加する中、子育て世帯の支援体制を強化し、相談体制を構築するために、子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。

評価としては、児童虐待防止啓発回数として年12回を指標とした結果、12回の実績となったことからBといたしました。

今後の対応として、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、様々な機会を通して啓発活動を行い、児童虐待相談があった場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。また、問題を抱えた家庭に対し、より専門的で継続的な支援が行えるよう子ども家庭総合支援拠点の職員のスキルアップを図るといたしました。

学識経験者の意見として、学校や園に児童虐待に関する対応が集中するものを防ぐため、関係機関が普段から共通理解し、連携を深め、迅速な対応ができるよう職員のレベルアップを含めて常に準備しておいてもらいたいと意見をいただきました。

次に、10ページの2就学前教育と保育の充実①学童保育の充実でございますが、共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図ることを目標とし、取組内容に記載の事項について取り組んでまいりました。

成果としては、学童保育及び学習サポートの実施状況でございますが、学童保育については、通常通り実施し、保護者の負担軽減を図って参りました。また、学習サポートにつきましては、町内4児童館で合計513回実施いたしました。

また、長期休業中の選択式給食の提供でございますが、指定管理者の事務として実施し、延べ5,987食を提供し、保護者負担の軽減を図って参りました。

評価としては、学童保育の登録者数600人を指標とした結果、610人の実績となったことからAといたしました。

今後の対応として、学習サポートについては、宿題や自主学習の中で、解らない箇

所の解決や学ぶ楽しさを味わえるよう継続して実施し、学習指導者の確保に務めることで、実施回数の平準化を図ることといたしました。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症対策の行われる中、共働きの家庭にとって学童保育は大変心強い存在であった。併せて学習サポートや長期休業中の給食の提供も充実した内容であったと思われるという意見をいただきました。

14ページをお願いします。③保育サービスの拡充につきましては、保護者の就労形態も多様化し、保育需要も多種・多様に変化しており、保育サービスに求められる保護者のニーズも多様化してきている。限られた経営資源の中で、「民間にできることは民間に委ねる」として一部町立保育園の民営化を進め、特別保育サービス等の拡充を図ることを目標とし、保育所運営事業者の選定を取組内容として、取り組んでまいりました。

成果として、説明会の実施、民営化時期の変更、大泉町保育園設置条例の一部改正、大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例の制定及び運営事業者の公募を行ってまいりました。

評価としては、保育園運営事業者の決定数2園のところ、実績といたしましては、決定に至りませんでしたことからCといたしました。

今後の対応として、運営事業者選定委員会において、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定した後に、保護者、移管先法人及び町で構成する三者協議会を設置し、移管に伴う合意形成等を図るといたしました。

学識経験者の意見として、多様化する保育ニーズに対応するための町保育園の民営化を進めるため、保護者を含めた協議会を設置し、スムーズな移管への合意形成に努めてもらいたいという意見をいただきました。

以上で説明とさせていただきます。

前田課長

16ページをお願いいたします。

目標・目的、取組内容については記載の通りでございます。指標を標準学力検査の結果としましたが、令和4年度については、全国平均に及びませんでしたので、Cと致しました。

取組や成果ですが、全国学力学習状況調査を分析し、その結果に基づいた課題を把握すること。学校訪問を実施し、基礎・基本を大切に授業について教師に指導を実施。ICTの効果的な活用について周知を図ることができました。

今後は、この結果を真摯に受け止め、児童生徒主体の授業改善や具体的な実践研修を通じた教師の指導力向上に努めていきます。

なお、学識経験者からは、教師が工夫をして取り組んでいるが、全国学力学習状況調査を分析すること、また、個に応じた授業改善の工夫、ICTの効果的な活用、また、各校に真に必要な研修テーマを掘り下げて取り組むようにご意見をいただきましたので、周知を図ってまいります。

18ページをお願いいたします。

続いて、不登校児童生徒への支援ですが、目標・目的、取組内容については記載の通りでございます。学校と適応指導教室との連絡会議の実施回数を指標と致しましたが、予定回数をクリアしましたので、Bとさせていただきます。

取組として、学校での組織的な不登校支援、学校とあゆみ教室と適応指導教室との連携、学校での居場所づくりをめざした学級経営の充実など取り組みました。

今後も不登校を増やさないために児童生徒が自己有用感を感じることが出来る学級経営の充実を目指してまいります。

また、不登校児童生徒とのタブレットを活用した支援も充実させてまいります。

学識経験者からは、不登校の要因はそれぞれ様々であるが、きめ細やかな指導がなされているというご意見をいただきましたので、今後も継続してまいります。

以上で説明とさせていただきます。

井田係長

26ページをお願いいたします。

⑦学校施設・設備の整備についてですが、児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い、教育環境の整備を図ることを目標といたしました。

主な成果として、南小学校の校舎長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事）については、予定どおり工事が完成し、建物の機能や性能の向上が図れました。

また、体育館へのエアコン設置に係る調査研究については、近隣3市4町の学校体育施設への空調機器設置状況を調査し、導入に向けての情報を収集しました。

評価として、予算に計上された施設整備を、計画通りに実施したため、Bとしました。

27ページをお願いします。

今後の対応として、西小学校校舎長寿命化改修工事については、発注を行うとともに、授業等への影響を踏まえた進捗管理を行い、体育館へのエアコン導入については、調査結果を分析し、財政状況等を踏まえながら導入の検討を行う。

また、危険樹木については、引き続き安全性確保のために、危険性の高い樹木を優先的に伐採又は剪定に取り組みます。

学識経験者の意見としては、南小学校校舎改修工事が完成し、児童はきれいで静かな環境で落ち着いて学習に取り組んでいる。今回の工事を総括し、よりよい西小学校の校舎長寿命化改修工事に向け生かしてもらいたい。また、教育現場における緊急的な工事等については、臨機応変に対応してもらいたいとの意見をいただきました。

以上で説明とさせていただきます。

笠松課長

30ページをお願いします。③図書館ビジョンの推進についてになります。

目標・目的ですが、図書館ビジョンに基づき、利用者の満足度の向上を目指し、図書館事業を推進する。取組内容については、記載の通りでございます。

取組や成果の総括については、レファレンスサービスについて利用者に対し積極的にレファレンスについて紹介するとともに、サービスの利用を呼びかけ、目標のレファレンス件数を上回りました。ヤングアダルトの図書の実績については、コーナー設置し、ヤングアダルト図書の購入を進めましたが、貸出点数は、目標を下回りました。

以上のことから、評価はBといたしました。

今後の対応ですが、図書館ビジョンに基づき、窓口アンケートやご意見箱の意見に

耳を傾け、町民サービスや利用者の満足度の向上に取り組んでまいります。
学識経験者の意見といたしまして、ヤングアダルト図書の充実は図られているが、
目標を下回っているので、貸出が増加する工夫をお願いしたい。また、図書館へ来
館できない人への出張サービス等を検討してもらいたいとの意見をいただきました。

31ページをお願いいたします。①放課後子ども教室の充実になります。

目標・目的ですが、地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に
過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させる。

取組内容と指標については、記載の通りでございます。

取組や成果の総括については、運営スタッフが創意工夫を凝らし考えた活動内容
だったため、毎回楽しみに参加した児童もいた。

今後の対応ですが、週1回の実施を目標に、運営スタッフの募集等を行いながら、
新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら進めてまいります。

学識経験者の意見ですが、児童の参加については、フレキシブルに対応できるよう
検討してもらいたいとの意見をいただきました。

続いて33ページをお願いいたします。①人権問題に関する学習機会の提供になり
ます。

目標・目的ですが、人権に関する学習機会を提供し、町民が人権についての正しい
理解と多様性を受け入れる行動を身につけられるようにする。

取組内容と指標については、記載の通りでございます。

取組や成果の総括についてですが、町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養
成講座、また、人権啓発映画会の開催をいたしまして、人権に対する理解を深める
機会を提供いたしました。また、「笑顔のあすを」という冊子を作成し、町内小中
学校や公共施設に配布しました。

今度の対応といたしまして、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身
につけられるような学習機会を引き続き提供してまいります。

34ページをお願いします。学識経験者の意見ですが、人権の基本である「他者を
認めることの大切さ」に気づくような講演会等をお願いするとの意見をいただきま
した。

続いて、37ページをお願いいたします。②文化むら施設・設備の整備になります。

目標・目的ですが、指定管理者と連携を図り、施設・設備の整備を計画的に実施す
る。

取組内容と指標については、記載の通りでございます。

取組や成果の総括についてですが、施設や設備の整備を予算に基づき進めました。

今度の対応といたしまして、改修等の優先順位を定め、計画的に工事を進め、必要
に応じた修繕も行いながら、利用しやすい施設整備に取り組んでまいります。

学識経験者の意見といたしまして、利用者のニーズに応えられるよう、施設整備を
進めてもらいたいとの意見をいただきました。

続いて40ページをお願いいたします。①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機
会の提供になります。

目標・目的ですが、町の郷土芸能や文化財の周知と保存継承を支援するとともに、展示資料等の充実を図り、また、「大泉かるた」をとおり郷土の魅力の再発見を図る。

取組内容と指標については、記載の通りでございます。

取組や成果の総括についてですが、大泉かるたの案内板を19箇所を設置しました。また、仙石専光寺付近遺跡の進捗管理を行い、新たな資料の展示公開を行いました。11月には歴史ウォーキング、2月には伝統芸能まつりの開催を実施しました。今度の対応につきましては、大泉かるたについては、案内板の管理を行うとともに、原画展を開催する予定です。また、郷土芸能や文化財保護に関する保存・伝承のため、広報等を活用しながら資料収集を行ってまいります。

42ページをお願いします。学識経験者の意見といたしまして、郷土芸能を継承していくことは大変重要であるので、次世代につなげてもらいたい。また、地域資源としてPR方法等も検討してもらいたいとの意見をいただきました。

以上で説明とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

秩父委員 指標・評価の部分で、数字だけの目標・実績ではなく、途中の経緯なども評価する上での判断材料として記載があるといいかと思う。

曾根委員 14ページの③保育サービスの拡充についてですが、評価はCとなっているが、指標が保育所運営事業者の決定数2園としているため、決定しなかった場合に評価が悪くなってしまう。評価には取り組んでいた課程も考慮した方がいいと考える。

大野委員 昨年、一昨年の結果と今回の結果を比較してみたのだが、例えば、5ページの①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備について、今回の評価はCとしているが、子育て支援センターの利用者数を見ると増加はしているので、評価の基準がわかりづらく感じる。また、7ページの②子育てに対する経済的支援については、2年連続で評価がCとなっており、こういった施策に対して対策を考えるということが重要と考える。特に、16ページの①学力向上対策の充実については、前年度と比較して実績が大きく低下している。教育長の考えと同じく、進捗の管理を随時行うことが重要ではないかと考えています。

不登校児童生徒への対応についてになりますが、令和5年度の教育行政方針からタブレット端末を活用した学習及び生活支援の取り組みが加えられており、実際に活用があった保護者から喜びの声を聞いています。現時点での取組状況などをお伺いできますか。

前田課長 タブレット端末を活用したオンライン授業については、以前から学校と協力しながら進めていたところ。実際に保護者と話しをしたところ、児童生徒自身がやりたくないというケースもあるが、希望する家庭については積極的に活用していけるよう取り組んでおります。

大野委員 目標を達成できるよう引き続きよろしく願いいたします。

大塚委員 今回の会議の中で、一部の施策において評価するための指標の設定をもう少し変えた方がよかったのではないかという話があったが、我々教育委員も教育行政方針の策定に携わっているので、今後はより一層熟考して、よりよいものができるよう

にしていきたい思っています。

20ページの③ICT環境の整備の取組や成果の総括において、電子黒板の導入に向けた活用計画書を作成したとあるが、その計画書について伺えますか。

前田課長 数年間に分けて電子黒板の導入を予定しており、現在教育研究所の調査研究班において、電子黒板の利用の仕方を研究し、学校に周知している状況です。

大塚委員 全国的には導入率が7割を超えていると聞きますが、近隣の状況は把握していますか。

持田部長 クラス数の多い市などでは、予算の確保が難しく導入が遅れている状況であり、規模の小さい自治体はクラス数も少ないので導入が進んでいるという状況です。

大塚委員 予算の関係で導入が難しいのかと思うが、なるべく早く導入できるよう検討願いたい。

大野委員 10ページの①学童保育の充実について、今後の対応の中に学習指導者の人員確保に努めるとありますが、現状を教えてください。

齊藤課長 会計年度任用職員として町で雇用した方をお願いしている形ですが、確保に努めておりますが、現状では増えていない状況です。

大野委員 引き続き確保に努めていただけるようお願いします。

福田教育長 他にございますか。

(なし)

続きまして、(6)町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

笠松課長 資料3ページをご覧ください。

大泉町教育委員会後援事業については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(7)その他報告事項。事務局から他に報告事項があればお願いします。

(なし)

続きまして、日程第3 附議事項に入りますが、本日の議案は人事案件となりますので、秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(了承)

それでは秘密会をはじめます。

(非公開)

ここで秘密会を終了いたします。

続きまして、日程第4 その他。

他に事務局から何かありますか。

笠松課長 机上配布させていただいた資料「令和5年度青少年健全育成講演会の開催について」をご覧ください。

日時は8月25日の金曜日で、午後4時からと午後7時からの2回開催します。
場所は公民館ホールです。

内容につきましては、青少年に多いネット関連トラブル見守りサポーター養成講座
となります。

講師については、公益社団法人 全国消費生活相談員協会の大日方 智穂氏でござ
います。

参加いただける場合は、8月18日（金）までに生涯学習課へお申し込みをお願い
いたします。以上です。

他に事務局から何かありますか。

（なし）

教育委員さんから何かございますか。

（なし）

それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和5年8月24日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員